

令和7年度 第5回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概要】

日 時	令和8年2月20日（金）13時30分
場 所	八戸市庁別館2階 会議室B・C
出席委員	<p>【出席】</p> <p>坂本 美洋 委員 関川 幸子 委員 根城 隆幸 委員 正部家 朱美 委員 土屋 隆治 委員 田頭 初美 委員 小川 和子 委員 吹越 健司 委員 平間 恵美 委員 米田 親弘 委員 高橋 さつき 委員 小池 智彦 委員 加藤 宏明 委員 佐々木 裕美 委員</p> <p style="text-align: right;">計14名</p> <p>【欠席】</p> <p>出貝 幸浩 委員 中里 雅恵 委員 田畑 芳幸 委員 細越 亜起子 委員</p> <p style="text-align: right;">計4名</p>
事務局	<p>こども健康部：保坂部長、夏井こども・子育て政策推進監 こども未来課：佐々木課長、和島副参事（企画GL）、小田副参事（保育GL）、 尾崎副参事（認可監査GL）、佐々木副参事、藤谷主幹、 木村主幹、新山主査、佐藤主事、熊谷主事 子育て支援課：森林副理事兼課長 こども家庭相談室：久保室長、戸田副参事（こども家庭支援GL） すくすく親子健康課：田中館課長、江渡副参事（発育支援GL） 教育指導課：古館副参事（実践支援GL） こども支援センター：大久保所長</p>
案 件	<p>議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市こども計画（最終案）について ・乳児等通園支援事業の認可について ・乳児等通園支援事業の利用定員について ・幼保連携型認定こども園の廃止の認可について ・令和8年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について <p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）の概要について ・八戸市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定（案）の概要について ・保育所の廃止について ・小規模保育事業の廃止について ・児童福祉施設における虐待案件の児童福祉審議会等への報告義務について ・令和8年度八戸市子ども・子育て会議開催日程について
結果概要	<p>上記案件について説明し、出席委員全員の了承を得た。 （以下、議事詳細）</p>

【議 事】

司 会

只今より令和7年度第5回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。
本日は、出貝委員、中里委員、田畑委員、細越委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

司 会

それでは会議に入ります。
当会議条例第7条第1項により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。
坂本会長に御挨拶いただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

会 長

(あいさつ)

会 長

それでは議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。
はじめに、「八戸市こども計画（最終案）について」、事務局より説明願います。

こども未来課

(資料に基づき説明)

会 長

続きまして、委員から事前に御質問・御意見を提出いただいておりますので、資料5に基づき、担当課より回答いただきます。
委員Aからの意見でございます。
意見について、こども家庭相談室より説明願います。

こども家庭相談室

(資料に基づき説明)

会 長

ただ今の説明に対し、委員A、御意見等ございますでしょうか。

委員A

丁寧に御回答いただきありがとうございました。
私がそもそもこの質問をしましたのは、私自身がヤングケアラーだったということもあります。高校の時に入りたい部活もあったけれど、学費を稼ぐためにずっとアルバイトをしないといけないという現状がありました。高校3年生の進路決定をする時に、お金がないから進学できないということがあったりして、そのことも家族には相談すると、周りからへんな目で見られるから言わないようにと言われてたりすることもありました。
ハードルが高いと相談をどこにしていかわからないという現状もある

ので、家の都合で子ども自身の進路の幅が制限されるのは良くないと思うので、市がサポートしやすいように相談窓口の敷居も低くしたり、学校と福祉との連携であったり、守秘義務をきちんと守るということも、どこに相談しても誰にも情報が漏れることもないし、安心して相談できるという環境は大事だと思うので、続けて行ってほしいと思います。

よろしく申し上げます。

会 長

その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はございませんか。

委員 B

0歳から2歳児における第2子の保育料無償化のこと、それから今、青森県知事が進めてられる病児・病後児保育やシッター制度、給食費の無償化の話とかいろいろなことが大きく取り上げられております。

本計画の計画期間は5年間ということもあって、数字的にこのままでいいのか、これから県の動向を見ながらいろいろなことを変えていって、カスタマイズは重ねると思いますが、まず一つお聞きしたかったのが、市の政策が変更されたときは、この計画の中身も変わっていくのかどうかということ、後は、今、3月議会があり、政策が決定するかしないかが決まると思います。それが決まった段階で、第2子無償化というのはすごく大きなお話で、お母様方や子育て世代にとってはとてもとても重要な部分ですし、私たち保育施設にとってもすごく重要なことでもあります。今日も大きく新聞にも出たこともありますので、これはどういう形で、今後この計画の中に入れていってくださるのか、入れなくてはいけないのではないかと、そのように感じておりましたので、その辺のお話を伺えたら、ありがたく思います。

こども未来課

まず、今回のこども計画は、二部構成になっており、一部は計画本体でございまして、こちらは基本構想となり、考え方のことをお示ししているところであります。こちらについては、県こども計画も参考にしておりますので、同じ方向を見ているのかな、というふうに感じております。

国の大きな動きなどがありましたら、その時は基本構想部分も変更が必要になるかもしれませんが、現時点では計画期間の4年間はこのままいけるのではないかと考えております。

事業の一覧につきましては、毎年新しい事業があれば変えていくという形になりますので、次年度5月の子ども・子育て会議において、その年度の事業、新しい事業を付け加えてお示しして御審議いただくことになるかと考えております。以上でございます。

委員 B

0歳から2歳児における第2子無償化のことはどうでしょうか。

- こども未来課 2点目の御質問の0歳から2歳児における第2子の無償化の件でございます。
御指摘いただきましたように、保護者の皆様、あるいは施設の皆様にとっては大きな事業になると思っております。
この周知に関しては、今後、市の議会で審議、議決をいただいた後に執行していくということになりますが、幅広く保護者の皆様、あるいは関係の皆様に十分その制度の説明が行き渡るように、周知には力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員B 計画への反映は特になしということになりますか。
- こども未来課 0歳から2歳児における第2子保育料の無償化事業の事業一覧への反映については、議会で議決を経た上での掲載ということになりますので、御理解をいただければと思います。以上です。
- 会 長 その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はございませんか。
- 委員C これまで計画がずっと作られてきた過程の中にいるので、整ってきたんだな、というのを感じております。
特に事業一覧の9ページからの「生きる力を育てる機会の充実」に文化事業をたくさん載せていただけたのはすごくありがたいなと思いつつながら、ちなみに、本日がえんぶり最終日で、来年度の会議の日程も出ましたけれども、会議が2月19日に当たっています。
私は、今日えんぶりを抜けてきていますが、これは私の個人的な意見というか、お願いでもあります、今日も中学生が期末試験ということで、えんぶりを抜けている子がいます。せっかくこんなに素晴らしい伝統芸能があって、一生懸命練習して披露の場の4日目ですけれども、出られないのはちょっと悲しいなという思いは組としてはあります。
学校としては、授業時間数であったり、単位であったり、様々な事情があるのはわかっていますが、ちょっとそこを、市としては、期間中はあまり入れないようにということを学校側にお願いできるのか、そういうのは別にやらなくてもいいと思っていらっしゃるのかわからないですが、ぜひやっていただきたいと思うのと、今回えんぶりに参加していて、子どもたちがすごく一生懸命やって、たくさんの方に拍手をいただいて、その子たちが大きくなったときに、えんぶりがやりたいから、烏帽子をかぶりたいから、八戸に住みたいという、そういうエネルギーを郷土芸能というのは持っている、私は思っています。
私自身も郷土芸能をやりたくて八戸に帰ってきたというところもあるので、そういうところからも繋がっていく、大きくなった時に自分がこういう

保数が9になっているので、この数字が足りているのか、足りていないのか、施設の数が足りているのか足りていないのかという実態がよくわからないので、教えていただきたいというところであります。

2点目は、実際にこの制度を使わせていただいて、私も大変助かったという経験があります。ただ一方で、月に一定時間までという時間数に上限があるので、実際にこの制度を使って、ひとつの施設に預けさせていただいて、それだけだとちょっと足りないのが、他の施設と2つ利用しながら子どもを預けたという状態になっておりました。子どもからすると慣れたときにまた園を変わって、また慣れたときに戻ってみたいなきっかけがあるので、そういう部分で利用時間の上限に乖離があるような気がしますが、その辺を教えていただければと思います。

こども未来課

まず計画と実際の利用定員に乖離があるのではないかとこの点でございますが、計画は目標値となりますが、実際に施設で事業を実施していただけると手上げをしていただいたところ、結果的に目標には達しない形になってしまったというところでございます。

これにつきましては令和8年度の途中から、実施できる施設が増えた場合には、また子ども・子育て会議で認可について御審議いただいて、定員は随時増やして、なるべく計画の数字に近づけていきたいと思っております。

2点目の利用時間の上限については、月10時間という条件があり、10時間を超えて利用したいときには同じ園では使えないという御指摘については大変御不便をおかけしているところではございますが、例えば、同じ施設で誰でも通園制度と一時預かり事業を実施している場合であれば、10時間を超えた部分については、一時預かりで対応が可能となります。

おそらく利用された施設は、一時預かりを実施していない施設ではないかと思われま。御希望の利用したい園というのがあるかと思いますが、制度上10時間が上限というのはやむを得ないところではあります。施設によっては一時預かりと併用して使うこともできますことは申し添えさせていただきます。

委員D

市としては、利用時間に関しては管轄外みたいなのところがあるかもしれませんが、引き続き進めていただければと思います。ありがとうございます。

会長

その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はございませんか。

(質問・意見等なし)

会 長 それでは、本件について事務局案のとおり承認することによろしいでしょうか。

 (委員からの承認)

会 長 続きまして、「幼保連携型認定こども園の廃止の認可について」、事務局より説明願います。

こども未来課 (説明)

会 長 ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

 (質問・意見等なし)

会 長 それでは、本件について事務局案のとおり承認することによろしいでしょうか。

 (委員からの承認)

会 長 続きまして、「令和8年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について」、事務局より説明願います。

こども未来課 (資料に基づき説明)

会 長 ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

 (質問・意見等なし)

会 長 それでは、本件について事務局案のとおり承認することによろしいでしょうか。

 (委員からの承認)

会 長 次からは、報告案件となります。

 はじめに、「八戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)の概要について」、及び「八戸市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定(案)の概要について」事務局より説明願います。

こども未来課

(資料に基づき説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

(質問・意見等なし)

会 長

次に、「保育所の廃止について」、事務局より説明願います。

こども未来課

(資料に基づき説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

(質問・意見等なし)

会 長

次に、「小規模保育事業の廃止について」、事務局より説明願います。

こども未来課

(資料に基づき説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

(質問・意見等なし)

会 長

次に、「児童福祉施設における虐待案件の児童福祉審議会等への報告義務について」、事務局より説明願います。

こども未来課

(資料に基づき説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

(質問・意見等なし)

会 長

次に、「令和8年度八戸市子ども・子育て会議開催日程について」、事務局より説明願います。

こども未来課

(資料に基づき説明)

こども未来課

最後、御報告でございます。

前回の会議において、東方沖を震源とする地震の影響を受けて、急な休校決定や学校給食のことについて、委員の皆様から御意見を頂いておりました。

頂いた御意見につきましては、担当課と情報を共有いたしまして、次の対応または何かしらの検討をいただくようお願いをしているところでございますので、最後に付け加えさせていただきますと報告を終わります。

会 長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。
(質問・意見等なし)

会 長

本日、予定していた議事・報告案件は以上となります。
委員の皆様から、案件以外のことで何かございませんか。
(質問・意見等なし)

無いようですので、これをもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。

進行を司会に戻します。

司 会

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和7年度 第5回 八戸市子ども・子育て会議」を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。